

# 売買取引条件等の公表

関係各位

鹿児島市中央卸売市場青果市場  
所在地 鹿児島市東開町 11-1  
卸売業者 鹿児島青果株式会社  
代表取締役社長 大山 康成

鹿児島市中央卸売市場業務条例第 4 6 条の規定により下記のとおり公表します。

## 記

### (1) 営業日及び営業時間並びにせり開始時間

営業日	青果市場カレンダーのとおり
営業時間	午前 5 時～午後 2 時（営業部門）
せり開始時間	午前 7 時

### (2) 取扱品目

野菜、果実及びこれらの加工品、鳥卵並びに規則で定めるその他の食料品

### (3) 取扱品目の引渡しの方法

市場内の卸売場または会社が別に定めた場所

(4) 委託手数料その他の取扱品目の卸売に関し出荷者又は買受人が負担する費用の種類、内容及びその額

委託手数料	取扱品目の種類	委託手数料の率
	野菜及びその加工品	販売金額の 8.5%
	果実及びその加工品	販売金額の 7.0%
	鳥 卵	販売金額の 3.0%

出荷者又は買受人が負担する費用	種類と内容
	通信費、運送費、売買仕切金送料、保管料、容器代、その他 会社が立て替えた費用

(5) 取扱品目の卸売に係る販売代金の支払期日及び支払方法

原則、委託者に対し受託物品の卸売をした日の翌日までに支払う。 ただし、委託者と特約を結んだ場合はその特約に準ずる。
--

(6) 売買取引に関して出荷者又は買受人に交付する奨励金その他の販売代金以外の金銭（奨励金等）の種類、内容及びその額

奨励金等の種類	取扱品目の種類	内容及びその額（交付基準含む）
出荷奨励金	野 菜	取扱高の 17/1000 以内
	果 実	取扱高の 10/1000 以内
完納奨励金	野菜・果実・鳥卵	卸売販売金額の 10/1000 相当額